

## 不審電話に関する事例

静岡県内において、静岡市内の被保険者宅に「厚生労働局のキタガワ」と名乗る者から電話があり、「以前に通知した後期高齢者医療の通知の返事がまだ届いていない。早く手続きをしないと振込が出来なくなる。」と言った。

被保険者が対応を尋ねると、「今日中にコンビニやデパートのATM（現金自動預け払い機）で構わないから手続きをして欲しい。」との返事があり、静岡市内のデパートで会う約束をし、約束の場所に出向いたがキタガワと名乗った者とは会えなかったため帰宅した。

その後、連絡等が無いため不審に思い、翌日に広域連合に問合せをした事で全くの虚偽であることが判明した。

**不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。**

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985 - 62 - 0921（業務課）